



船場化成株式会社

第4期一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立しながら、能力を十分に発揮できる
雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成について
地域社会に貢献する企業となるよう、以下の通り、行動計画を策定いたします。

1.計画期間

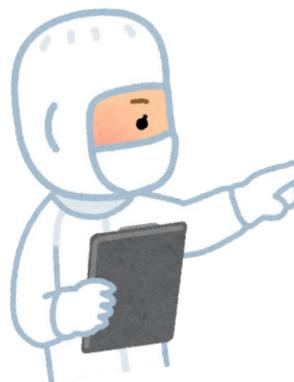
令和7年10月1日～令和12年9月30日

2.計画内容

目標①：令和12年9月30日までに男性育休の取得実績10件以上にする。

【対策】

- ①令和7年10月～配偶者出産時に育児休暇取得について制度説明
- ②定期的に育児休暇取得について社内への情報提供の実施
- ③育児休暇取得に向けての社内スケジュール・業務の調整の実施



目標②：令和12年9月30日までに女性の管理職を5名以上にする。

【対策】

- ①令和7年10月～人事考課によるキャリアアップ計画を周知
- ②キャリアアップと家庭の両立のための社内制度利用の周知

目標③：令和12年9月30日までに有休休暇取得平均を15日以上にする。

【対策】

- ①令和7年10月～有休休暇の取得率を各部署管理者へ毎月周知
- ②取得出来ていない者に対して、無理なく取得できるよう面談を実施
- ③取得状況次第ではスケジュール調整を行い取得を促す。

目標④：令和12年9月30日までに月残業1,000時間以下にする。

【対策】

- ①令和7年10月～残業時間の状況を各部署管理者へ毎月周知
- ②残業時間25時間を超える場合は翌月に5時間以内に抑える。

